

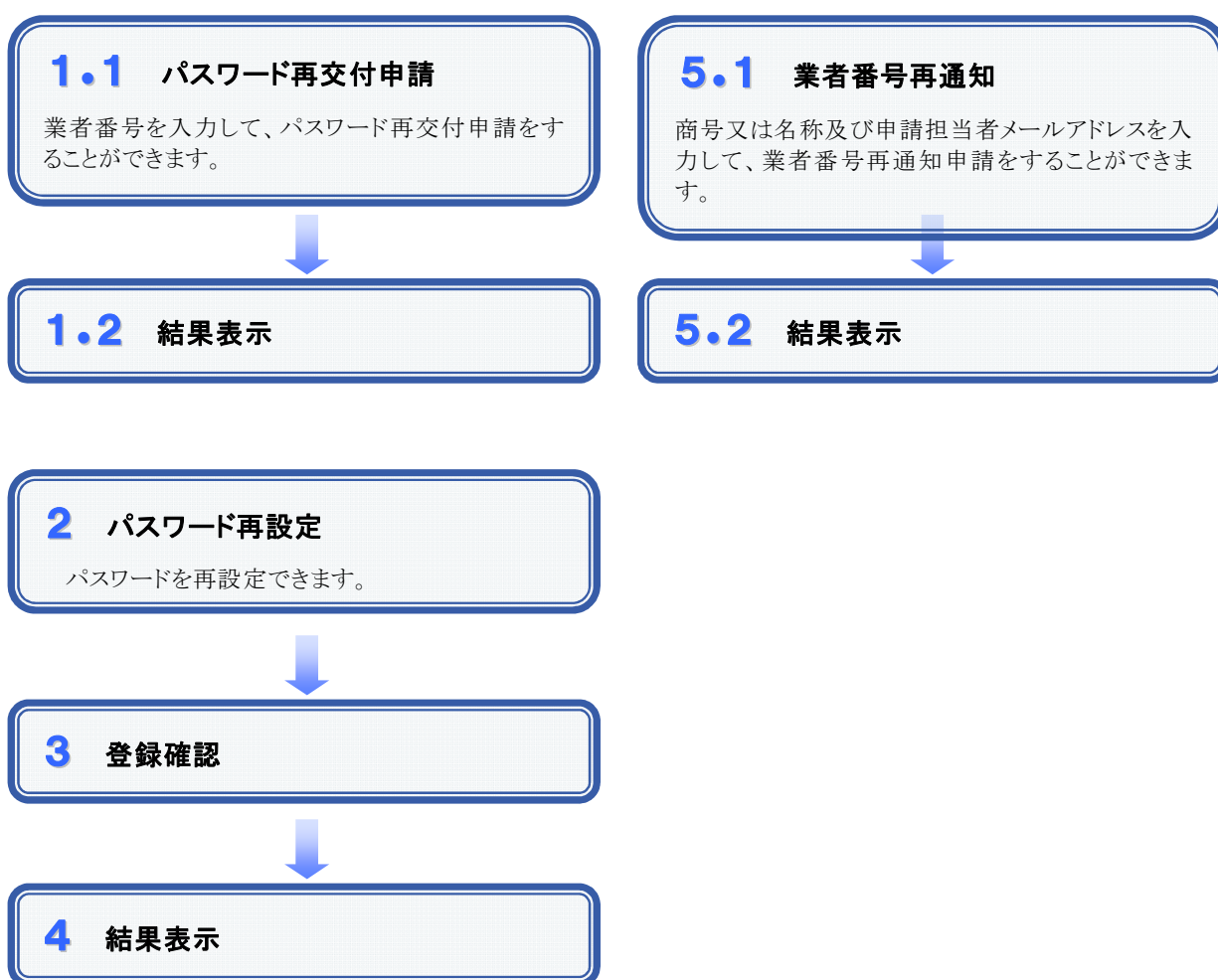
第3章

申請担当者情報を再通知する

担当者の方に読んで頂く章です

申請担当者がパスワードを忘却した際にパスワードの再交付申請を行い、パスワードを再設定することができます。

また、業者番号を忘却した際は、業者番号の再通知申請をすることができます。



1.1 パスワード再交付申請

1. 画面説明

申請担当者がパスワードを忘却した際に、業者番号を入力することで、本画面から再交付申請をすることができます。

2. 操作説明

準備

堺市電子調達・電子登録システム等ポータルサイトよりパスワード再交付申請用のリンクをクリックし本画面を表示する

Step 1

業者番号を入力する

Step 2

パスワード再交付申請ボタンをクリックする

Step 3

「結果表示」画面が表示される



「第3章 1.2 パスワード再交付申請－結果表示」へ進みます



1.2 パスワード再交付申請ー結果表示

1. 画面説明

パスワード再交付申請を行うと、本画面が表示されます。

2. 操作説明

Step 1 受付完了のメッセージが表示される



ワンポイント

登録されていない業者番号を入力して再交付申請を行った場合、結果表示画面で申請担当者メールアドレスが表示されません。業者番号を確認して頂き、再度申請を行ってください。

2 パスワード再設定

1. 画面説明

パスワードを再設定することができます。

2. 操作説明

準備 受信したメールの URL から本画面を表示する

Step 1 パスワードを入力する
(3. 画面概要を参照)

Step 2 次へボタンをクリックする

Step 3 「登録確認」画面が表示される

 「第3章 3 登録確認」へ進みます。

3. 画面概要

項目	項目内容	備考
新しいパスワード (必須)	パスワード 8～32 文字 以内	入力可能文字は画面下部のガイドンスを参照
新しいパスワード(確認用) (必須)	パスワード 8～32 文字 以内	入力可能文字は画面下部のガイドンスを参照

3 登録確認

1. 画面説明


パスワード再設定画面で入力した内容を確認することができます。

2. 操作説明

Step 1 入力したパスワードが表示される

Step 2 登録ボタンをクリックする

Step 3 「結果表示」画面が表示される

 「第3章 4 結果表示」へ進みます



4 結果表示

1. 画面説明

パスワード再設定が正常に終了した場合、本画面が表示されます。

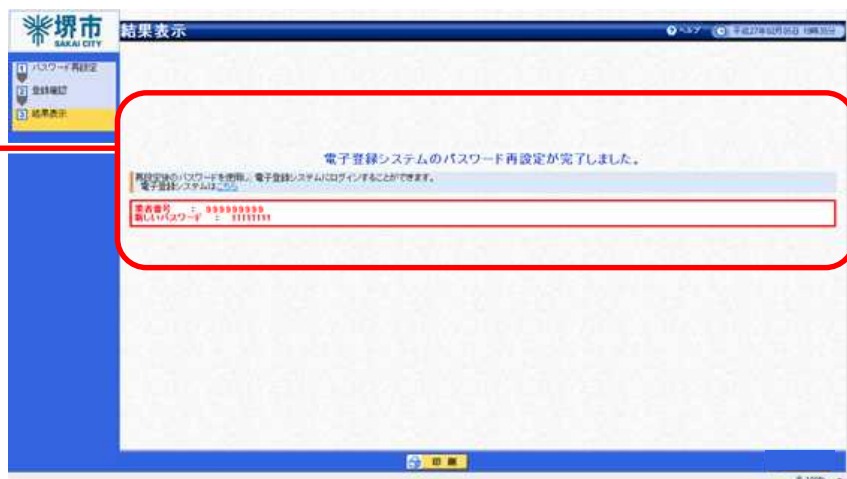
2. 操作説明

Step 1

登録完了のメッセージと、業者番号、新しいパスワードが表示される

Step 2

パスワードを控える又は印刷する



5.1 業者番号再通知

1. 画面説明

業者番号を忘却した際に、商号又は名称及び申請担当者メールアドレスを入力することで、本画面から再通知申請をすることができます。

2. 操作説明

準備

堺市電子調達・電子登録システム等ポータルサイトより業者番号再通知申請用のリンクをクリックし本画面を表示

Step 1

商号又は名称及び申請担当者メールアドレスを入力する

Step 2

再通知申請ボタンをクリックする

Step 3

「結果表示」画面が表示される



「第3章 5.2 業者番号再通知－結果表示」へ進みます

堺市電子登録システム

堺市電子登録システムの業者番号の再通知を行います。
登録済みの「商号又は名称」及び「申請担当者メールアドレス」を入力し、「再通知申請」ボタンを押してください。

商号又は名称 株式会社株式会社

※ 本社・本店の商号又は名称を、(株)などの略称等を用いずに正式名称を入力してください。
(入力例)株式会社〇〇建設

申請担当者メールアドレス maladdress@co.jp

再通知申請

※ 申請担当者メールアドレスの再入力が必要な場合があります。



ワンポイント

商号又は名称には、本社・本店の商号又は名称を(株)などの略称等を用いずに正式名称を入力してください。

正) 〇〇〇〇株式会社

誤) 〇〇〇〇(株)

〇〇〇〇株式会社 ××支店

5.2 業者番号再通知—結果表示

1. 画面説明

業者番号再通知申請が正常に終了した場合、本画面が表示されます。

2. 操作説明

Step 1

受付完了のメッセージが表示される



ワンポイント

商号又は名称あるいは申請担当者メールアドレスが誤っている場合、下記の画面が表示されます。入力内容を確認の上、再度申請を行ってください。

なお、申請担当者メールアドレスが不明な場合は、下記画面のリンク先から必要となる書類を確認の上、提出してください。

申請担当者メールアドレスが不明な場合は、当該リンク先から必要となる書類を確認の上、提出してください。

